

# 館林市集会施設LED化促進補助金のご案内

令和8年度事業

## ■ 制度の目的

エネルギー価格の高騰による集会施設の電気料金負担を軽減するため、照明のLED化工事費用を補助します。省エネ・温室効果ガス削減に加え、施工は市内業者に限定し、地域経済の活性化も図ります。

## ■ 概要

項目	内容
対象団体	行政区・認可地縁団体等
対象施設	管理する集会施設(蛍光灯を使用しているもの) ※対象施設の確認は共生社会推進課へ
申請受付期間	令和8年5月1日～12月25日
完了報告期限	令和9年1月29日(金)
対象事業	蛍光灯からLEDへの照明器具交換工事 ※LED照明器具の購入のみも可
補助額	・事業費の2分の1以内 ・上限10万円
施工業者の条件	館林市内に本店または主たる事業所がある業者

## ■ 申請の流れ

- ① 市内業者へ見積依頼(※1施設・1見積)  
↓
- ② 申請書類(※1)を準備し、共生社会推進課へ提出  
↓
- ③ 共生社会推進課から交付決定通知(提出順に処理し、通知)  
↓
- ④ 事業実施  
↓
- ⑤ 完了報告・請求書(※2)を共生社会推進課へ提出  
↓
- ⑥ 事業(書類)の検査  
↓
- ⑦ 補助金受領(⑤審査後、1・2カ月程度)

## ■ 申請に必要な書類

申請時(※1)	完了時(※2)
① 交付申請書	① 完了報告書
② 見積書の写し	② 領収書の写し
③ 現況写真	③ 施工後の写真
④ 収支予算書	④ 収支精算書
	⑤ 請求書

※各種様式は、市公式ホームページ「区長専用ページ」からダウンロードできます(4月下旬予定)

## ■ お問い合わせ先

市民環境部 共生社会推進課 地域づくり係(市役所1階)  
TEL:55-4132(直通)